

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて



近江鉄道株式会社

当社は「安全・安心」と「お客さま目線に立って」を基本に、輸送の安全を確保することを最大の使命とし、安全方針のもと、社長をはじめとした全ての役員・社員が一丸となって、輸送の安全性向上に取り組んでいます。

安全方針

「すべてに安全が最優先である」

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長及び役員は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努め、輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。また、現場における安全に関する声に耳を傾けるとともに、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を社員に徹底します。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定(Plan)、実行(Do)、チェック(Check)、改善(Act)のサイクルを確実に実施するとともに、随時、安全対策を見直し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報については積極的に公表します。

2. 輸送の安全に関する目標（2024年度）

（1）重大事故	0件
（2）横断歩道上の事故	0件
（3）交差点内の事故	3件以内
（4）車内人身事故	0件以内
（5）有責事故	27件以内
（6）飲酒運転の根絶	
（7）エコドライブの推進	バスの燃費前年比 0.5%向上

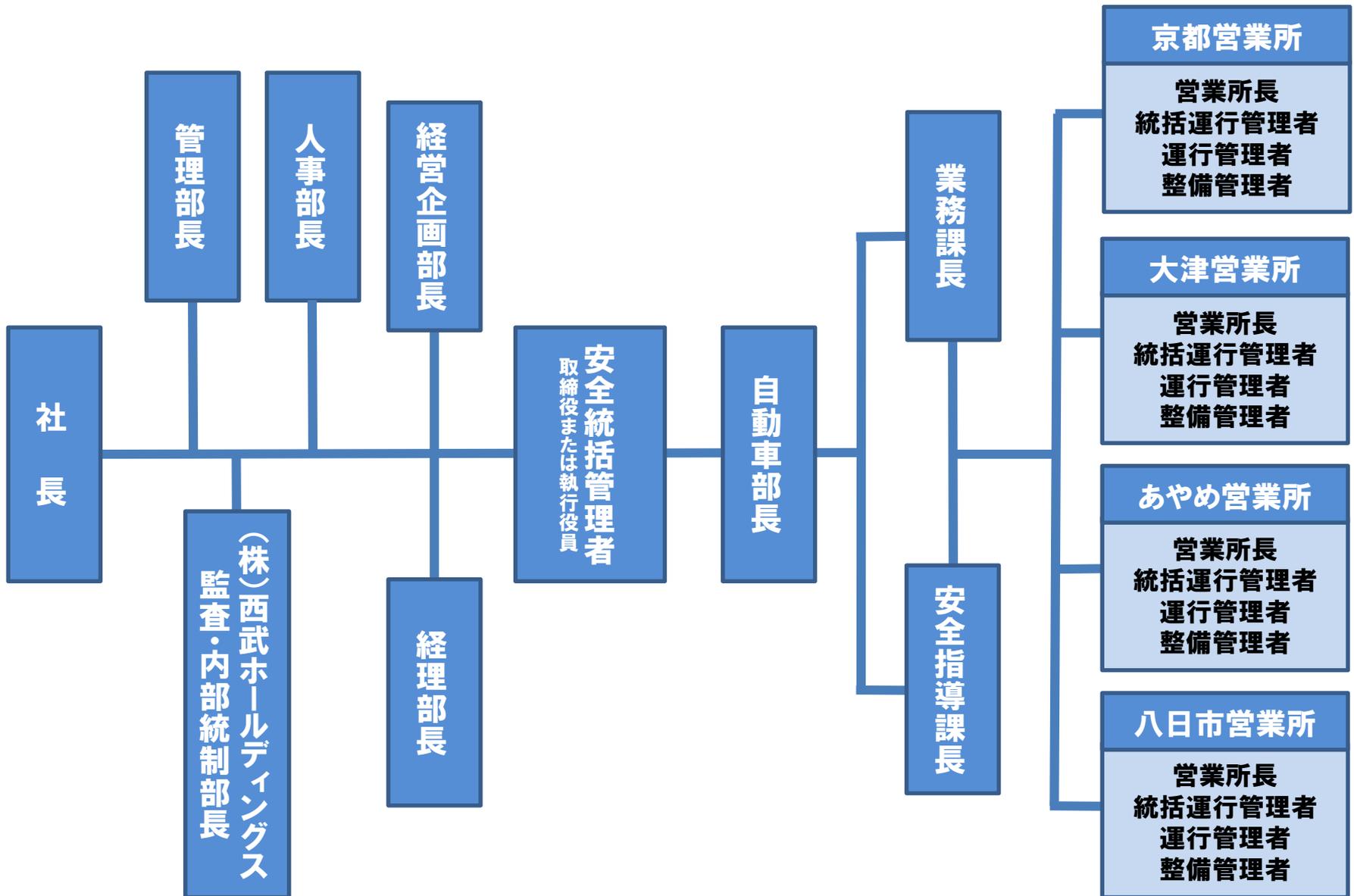
3. 輸送の安全に関する目標及び達成状況

	2024年度目標	達成状況
■ 重大事故	0件	2件
■ 横断歩道上の事故	0件	0件
■ 交差点内の事故	3件	2件
■ 車内人身事故	0件	1件
■ 有責事故	27件以内	31件

4. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故

■ 車外人身重傷事故	0件
■ 車内人身重傷事故	0件
■ 自動車が転落したもの	1件

5. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統



6. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守します。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有します。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施します。

7. 輸送の安全に関する取組み実績及び教育・研修の実施状況（2024年度）

(1) 所長会議（運行関係）

毎月1回、随時開催
安全統括管理者、営業所長、本社関係者等が出席する安全に関する基幹会議において、毎月の各営業所の運行管理指導結果及び運行管理計画等について、協議検討し、改善を図りました。

※一部、Web開催

(2) 安全サービス推進委員（SS推進委員会）

3月・6月・9月・1月に開催
①安全とサービスの向上を目的として各営業所のSS会長（乗務員代表）と現場管理者、安全統括管理者、本社関係者が出席する会議を年に4回開催し、四半期毎のSS推進活動にかかるPDCAサイクルの実施状況について、意見交換や情報共有をおこない、安全意識の高揚を図りました。

(3) ヒヤリハット情報の活用、危険予知訓練（KYK）

①各営業所のSSサークル活動において、ヒヤリハット情報を収集し、分析した傾向と対策を乗務員教育に活用しました。また、営業所全体で危険箇所の洗い出しをおこない、点呼時に注意喚起をおこなうとともに掲示板に掲示し事故の未然防止に努めました。

②事故防止の取組みとして設置しているドライブレコーダー（常時録画型）の映像等を活用し、危険予知訓練に役立てました。

(4) 各種安全運動の取組み

春・秋の全国交通安全運動や年末年始の輸送等に関する安全総点検等の各種安全運動の取組みとして、

①社報及び通達等で各種取組みについて周知をおこない、各営業所のSS推進委員会とともに運動を展開しました。

②各種安全運動期間中において、社長をはじめとした役員、安全統括管理者による巡視や本社関係者による査察を実施し所員に対する取組みへの講評をおこなうとともに、現場との意見交換を通じてコミュニケーションの活性化を図りました。

(5) グリーン経営の推進

2007(平成19)年11月20日、『グリーン経営認証』を取得。「環境方針」に基づき、活動推進体制を整備し、「エコドライブ7ヶ条」をはじめとして、環境保全の取り組みを推進しました。



(6) 飲酒運転防止の推進

①始業及び終業の点呼時には、酒気帯びの有無の確認をアルコール検知器を用いて確実におこない、社内基準値を超えたデータは、本社部門及び営業所長の携帯電話にも転送し、厳正に対応しました。

②労組支部役員、指導乗務員及びSSリーダー等の立会点呼において、飲酒運転撲滅に向けた注意喚起をおこないました。また、安全統括管理者及び本社管理職員の巡視や査察の際には、点呼に立会い、安全意識の浸透を図りました。

(7) 健康管理の推進

①年2回(春と秋)の定期健康診断を乗務員に必ず受診させ、診断結果に基づいて産業医、保健師による健康管理指導をおこないました。要医師指導者に対しては医師の診察を受けるよう指導し、受診後は運行管理者による面談を実施するなどして、乗務員の健康状態を把握しました。

②乗務前点呼においては、乗務員の体調確認をおこない、また、乗務中に体調の異常を感じた場合には、無理に運転を継続せずに運行管理者等へ報告するよう指導し、運転者の健康に起因する事故の未然防止に努めました。

③2019年度より、全乗務員を対象とした睡眠時無呼吸症候群(SAS)の簡易検査を医療機関に依頼し、その結果により産業医面談および医療機関での受診を徹底しています。SASに起因する様々な健康障害や、健康起因事故防止のため、毎年実施し適切な健康管理の指導に努めました。

④運行中乗務員の脳血管障害による健康起因事故の防止、および健康管理の観点から、満34歳、39歳、44歳、49歳、54歳、59歳、64歳、69歳、70歳、71歳のバス運転手に脳ドックの受診を実施しました。



SAS簡易検査

(8) 適性診断受診結果の活用

①自動車事故対策機構の「ナスバネット（インターネット適性診断システム）」を利用し、3年に1回の受診を計画的に実施しました。なお、60歳以上の乗務員には毎年の受診を義務付けて（65歳以上は適齢診断）、高齢運転者の事故防止に努めました。

②適性診断の結果を受けて、運行管理者による個人指導をおこなうとともに、自分自身の弱点を記載した適性診断カード等の活用により事故の再発・未然防止に努めました。



各種交通安全運動時の巡視の様子



安全サービス推進委員会の様子

(9) 車両整備管理者会議の開催

毎月1回、随時開催
営業所整備管理者、整備工場長、本社関係者等が出席する車両整備会議（Web開催）において、日常点検及び定期点検整備の実施状況、リコール対象車両の改善措置及び安全確保に関する対策の実施状況等について意見交換をおこない、車両の安全性向上を図りました。



所長会議の様子



安全運転競技会の様子

(10) 乗務員への教育・研修

年間を通じて各種教育・研修、指導をおこないました。

- 全乗務員対象事故防止研修（ドライブレコーダー活用）
- 新入乗務員基礎教育研修
- 事故惹起者個人研修
- 事故多発者研修（外部講師）
- 高齢運転者（65歳以上）講習
- 初任運転者講習
- バスジャック研修
- タコグラフチェック個人指導
- 第9回安全運転技能競技会
- 若年乗務員研修
- 貸切バス兼任運転者研修



タイヤチェーン研修の様子



事故多発者研修の様子

(乗務員への教育・研修)

○ 貸切バス兼任運転者研修 (運転手3名実施)

【本社研修】

座学 ○1日

実技 ○1日目 (指導運転手1名:指導歴 14年)

(車両点検、非常時の取扱い、車両特性)

(基本運転)・一般道路・山間道路(国道307号、国道1号、鈴鹿峠方面)

※山間道路での走行方法、シフトダウン・アップ、エンジンブレーキ、排気ブレーキ、リターダー等の訓練

○2日目 (指導運転手1名:指導歴 14年)

(基本運転)・高速道路(長野方面、名神高速道路、中央自動車道路)

※安定走行、中間点検、PA、観光地での駐車方法等

【営業所研修】

実技(一般道路、市街地、観光地、高速道路、他 特約運行コース等)

座学(ドラレコ研修実施)

※本社及び営業所実技研修にて、ハンドル時間20時間以上実施

その後、指導運転手添乗による実車運行を3乗務実施

(八日市営業所) 指導運転手3名 (指導歴:14年、13年、1年)

(あやめ営業所) 指導運転手1名 (指導歴:12年)

(大津営業所) 指導運転手4名 (指導歴:14年3名、6年1名)

(京都営業所) 指導運転手1名 (指導歴:6年)

【貸切バス兼任研修の様子】

(車両点検)



(非常口の取扱い)



(座学研修)



(一般道路)



(高速道路)



(11) 運行管理者(補助者)への教育・研修

①年間を通じて各種教育・研修、指導を行いました。

- 事務員の乗務員研修参加による教育
- 若年事務員研修
- 運行管理者・補助者研修（外部講師）
- 乗務員の健康管理に関する研修
- 事故発生時の初期対応研修
- 適性診断活用講座の受講
- 交番担当者研修 等

※一部、Web開催

(12) 運輸防災マネジメントの取り組み

2020年7月「運輸防災マネジメント指針」策定に伴い、自然災害等への対応を見直しBCP計画を策定。各営業所の路線ごとに浸水エリアを見直し、ハザードマップに追加、全乗務員・事務員に「見える化」を図り、意識向上に努めた。また、緊急時に迅速かつ正確な情報伝達を行うべく、情報伝達訓練も実施した。



(13) 車両安全装置の導入

貸切バス新車導入時に左折時の巻き込み事故を防止する「アクティブ・サイドガード・アシスト」を搭載した車両を導入しました。

左側方の安全確認のための機能であり、歩行者や自転車・車両を検知すると接近を段階的にドライバーへ警告し、危険運転を防ぎます。

【導入実績】

- 2023年度
大津営業所（1台）、八日市営業所（1台）導入
- 2024年度
あやめ営業所（1台）導入

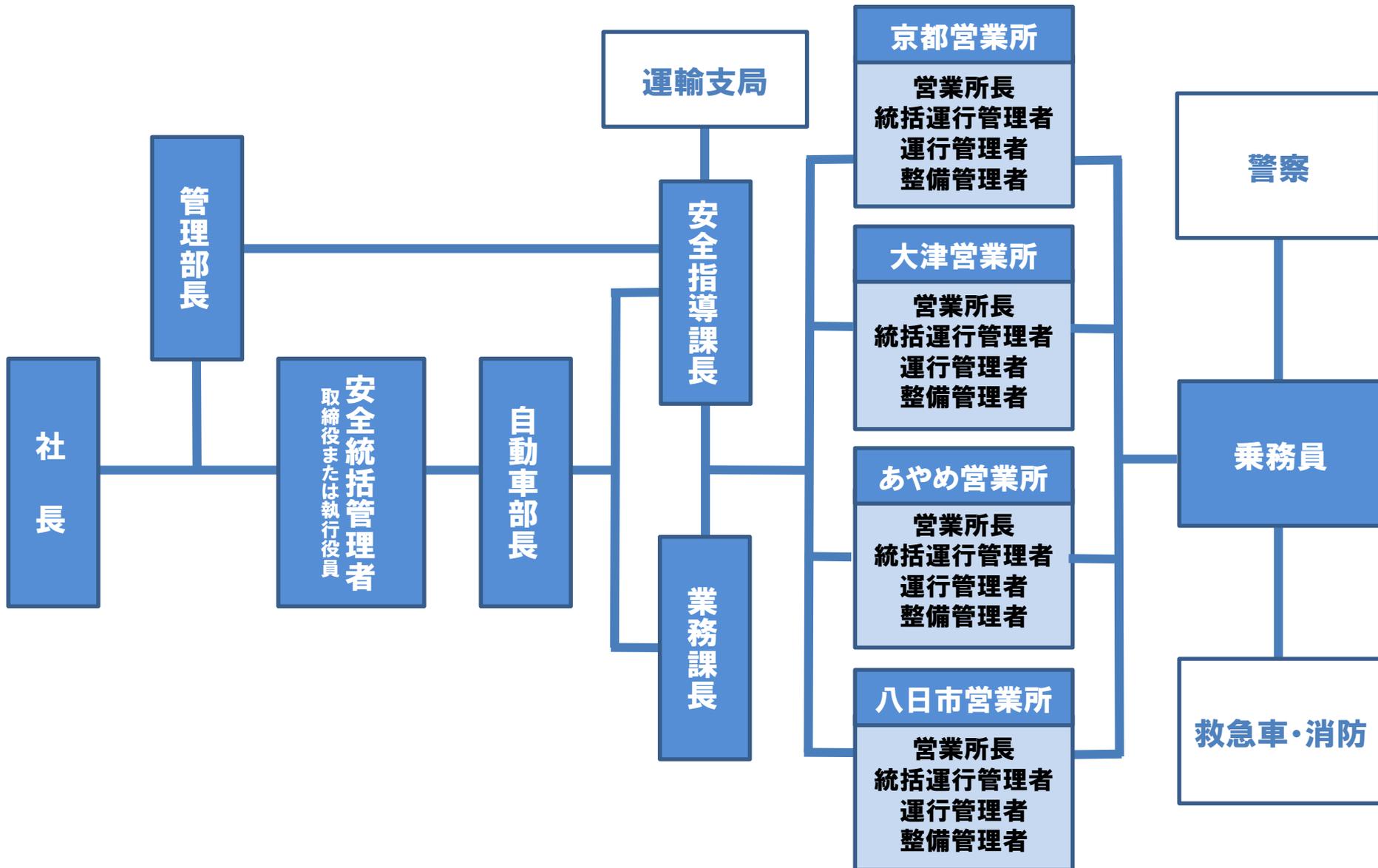


運行管理者・補助者研修の様子



アクティブ・サイドガード・アシスト

8. 事故・災害等に関する報告連絡体制



10. 輸送の安全に関する内部監査結果及び改善措置

2025年3月、監査担当部門である西武HD 倫理・内部統制部により自動車部(管理部門)及び各営業所の内部監査を実施し、特段の指摘事項はなく、適正であることを確認しました。

11. 輸送の安全に関する設備投資

■ 2024年度実績

	投資台数	投資額
乗合バス新車導入	6台	123,165千円
乗合バス導入	10台	55,402千円
特約バス ボディ更新	1台	2,400千円
コミュニティバス新車導入	1台	17,500千円
貸切バス新車導入	2台	74,400千円
ドライブレコーダー更新	87台	38,945千円
交通系IC決済 車載機導入	4台	4,400千円

(輸送の安全に関する設備投資)

■ 2025年度予定

	投資台数	投資額
貸切バス新車導入	2台	90,000千円
乗合バス導入	12台	96,000千円
コミュニティバス新車導入	1台	21,000千円
乗合バス新車導入	9台	391,000千円
ドライブレコーダー更新	76台	38,000千円
営業所管理システム、点呼システム	1式	80,000千円

12. 一般貸切旅客自動車運送事業の事業用自動車の運転者、運行管理者、整備管理者に係る情報

■ 運転者に係る情報（2025年3月31日現在）

正規雇用運転者数	36名
正規雇用以外運転者数	3名
正規雇用運転者の平均給与月額	バス運転者の平均月額の基準額以上
正規雇用運転者の平均勤続年数	16.3年

※バス運転者の平均月額：近畿運輸局管内の一般貸切旅客自動車運送事業者の平均月額（301,905円）を基準としております。

■ 運行管理者及び整備管理者に係る情報（2025年3月31日現在）

運行管理者数	29名
運行管理者のうち他業務（運転者等）兼職者数	3名
運行管理補助者数	12名
運行管理補助者のうち他業務（運転者等）兼職者数	3名
整備管理者数	4名
整備管理者のうち他業務（運転者等）兼職者数	4名
整備管理補助者数	47名
整備管理補助者のうち他業務（運転者等）兼職者数	46名

13. 事業用自動車に係る情報

保有車両に関する情報（2025年3月31日現在）

■ 一般乗合	大型	中型	小型	合計
一般乗合	112台	17台	16台	145台

■ 一般貸切	大型	中型	小型	合計
保有車両	85台	1台	2台	88台
保有車両最新車齢	1年	16年	16年	—
保有車両最古車齢	28年	16年	16年	—
保有車両平均車齢	13.7年	16.0年	16.0年	14.3年
保有車両のうちドライブレコーダー搭載車両数	85台	1台	2台	88台
保有車両のうちデジタル式運行記録計搭載車両	31台	0台	0台	31台
ASV搭載車両	31台	0台	0台	31台
主な運行様態	会員募集ツアー、学校、会社団体他			

■ 合計保有車両数

大型	中型	小型	合計
197台	18台	18台	233台

14. 安全統括管理者

取締役執行役員 自動車部長 立川 敬一

15. 安全管理規程

当社の安全管理規程は、ホームページ掲載のとおりです。
(<https://www.ohmitetudo.co.jp/bus/guide/file/bus-anzenkanrikitei-ohmi.pdf>)

以 上